

簡単・お手軽・待ち時間ゼロ&手数料ゼロ

医療費後払いクレジットサービス

【外来受診時の利用方法】

1. 後払いクレジットサービスを登録。
(スマートフォンやPCで事前に登録できます)

<https://s3.medicalpay.jp/ichinomiya/top/>



2. 通常どおり外来受付。

3. 専用機で後払いクレジット利用受付をする。
(ご利用票が発行されますので、外来受付ファイルの中に入れてください)

4. 通常どおり外来受診。



5. 後払いご利用票の入った外来ファイルを、会計窓口に提出。
(その際、「後払いクレジット利用」と一声おかけください)

6. そのまま帰宅。
(お薬のある方は、処方せんを調剤薬局・FAXコーナーへお持ちください)

7. 診療日から約5日後に医療費のクレジット支払い完了をメールでお知らせ。

※ 領収書及び明細書の発行を希望する場合は、支払い完了メール受信後に当院の領収書・明細書専用発行機から発行可能です。

(一度発行すると再発行はできません。)

【平日8:00~17:00 ※土曜・日曜・祝日除く】



Q. 『医療費後払いクレジット』サービスを使えない人はいますか？

A. 以下の方は『医療費後払いクレジット』サービスを利用いただけません。通常どおり診察終了後に、会計窓口で手続きしてください。

- ①病院内の薬剤局でお薬を受け取られている方
- ②入院費のお支払い（『医療費後払いクレジットサービス』は現在、外来の医療費のみ対応しています。）
- ③各種公費の自己負担上限額管理票（**小児特定疾患**、**自立支援医療**、**指定難病・肝炎等**）をお持ちの方
- ④医療費の未払いが残っている方

Q. 患者本人以外のクレジットカードは登録できますか？また、デビットカードやキャッシュカードでは登録できませんか？

A. ご家族名義のクレジットカードでも登録可能です。その際はカード名義の方が利用登録の操作を行って下さい。また、登録はクレジットカードのみとなっており、**一括払い**で決済されます。デビットカードやキャッシュカードは登録できません。

Q. 当日登録しても利用はできますか？

A. 利用可能です。スマートフォンで事前登録をしていただき、登録完了メールが届いたあと、約15分後から利用ができます。

Q. 領収書・診療明細書はもらえますか？また、郵送はしてもらえますか？

A. 後日、決済完了メールが届いたら、院内の後払いクレジット専用発行機に診察券を通して、ご自身で発行していただくことになります。一度発行した領収書は再発行できませんのでご注意ください。なお、郵送は承っておりません。

Q. 領収日はいつになりますか？

A. 決済完了日（受診日の5日後）が領収日です。領収日に金額を記入した決済完了（または失敗）のメールをお送りいたします。なお、12/27～12/31の診療費は決済完了日（受診日の5日後）が翌年のため、支払いは翌年となります。医療費控除の申請にはご注意ください。

Q. 後払いクレジット利用受付機で利用票を発行した後、今日は後払いクレジットサービスを使いたくないという日があっても大丈夫ですか？

A. はい。診察後に会計窓口でファイルを提出する際に、今日は後払いクレジットサービスは使いませんとお申し出ください。その後、お支払いしてお帰りください。

なお、後払い利用票を発行していただいたにもかかわらず、窓口でのお支払いをお願いする場合がございます。（院内調剤のある方など）

Q. 利用登録情報を変更したいのですが？

A. 利用登録したWEBサイトにログインして、いつでも変更可能です。

ただし、住所や電話番号のみの変更でも、クレジットカード情報の入力が都度必要です。

Q. 『医療費後払いクレジット』サービスの登録を病院でもしてもらえませんか？

A. 申し訳ありません。クレジットカードなどの重要な個人情報の入力が必要なため、病院で登録することはできません。ご自身（ご家族可）でご登録ください。紙面での申込みも行っておりません。